

# 地 域 再 生 計 画

## 1. 地域再生計画の名称

豊かな自然を生かした独自ブランドによる村づくり

## 2. 地域再生計画の作成主体の名称

長野県、長野県下伊那郡大鹿村

## 3. 地域再生計画の区域

長野県下伊那郡大鹿村の全域

## 4. 地域再生計画の目標

大鹿村は、長野県の南部、下伊那郡の北東部に位置し、南アルプス国立公園赤石山脈に接する、村の面積の 97%を山林原野が占める農山村地域である。平坦地は非常に少なく、農耕地並びに集落は標高 670m から 1170m の間の急傾斜地に散在する典型的な山村である。

近年、本村では急激な過疎化・高齢化の進行（65 歳以上の高齢者が 48.8%を占めるとともに、過去 5 年間で人口が 11%減少）により、村の基幹産業である農林業の担い手不足・労働力の減少を招き、地域の活力が著しく低下している。人口減少への歯止めについては「雇用の場」が重要であり、本村特有の豊かな自然を有効な資源として活用し「地場産業起こし」を目標に個性ある産業づくりに取り組んでいく必要がある。さらに、高齢化に伴い、高齢者が安全に安心して暮らせる地域づくりが急務となっていることから、生活路線の整備を行っていく必要がある。

以上のことから、本村にしかないブランドづくりをめざすため、具体的には北川牧場・黒川牧場におけるアルペン酪農（標高 1500m～2000m にある両牧場では、山岳地帯の気候風土がアルペン酪農を行う条件に近いことから、大鹿村アルペン酪農研究会を立ち上げ、ヤギと牛のチーズ作り等を行い、観光的要素を含めて日本でもめずらしい山岳酪農が期待できる）と連携した観光振興や、高地での花卉・農産物の栽培（標高 1500m の大池高原において、平成 6 年から村内農家の方が栽培している通称「ヒマラヤの青いケシ」を「南アルプスの青いケシ」として一般公開し、本村独特の観光資源として訪れる観光客を増やしていく）を進めている。また、本村の特産物を利用し、するぎ農園村等におけるブルーベリー狩り、大鹿村独特の大豆「中尾早生」を使用した豆腐づくり体験、森林資源を活用した林業体験の実施で大鹿村の観光ブランドをPRして、都市部との交流を図っている。

さらに、認定を受けている「大鹿村中山間地農業活性化特区」の特例措置（地方

公共団体又は農地保有合理化法人による農地又は採草放牧地の特定法人への貸付け事業)に基づく「農地貸付け方式による株式会社等の産業経営の参入の容認」を活用し、住民・企業・行政の連携による独自ブランドづくりとして、大鹿大豆中尾早生の栽培をはじめブルーベリー観光農園整備や鹿肉の加工等、地域特産品の開発により、農林家や地域企業による地場産業起こしを推進しているところである。

このようなことから、通行に支障のある林道の法面防災や舗装、林道に接続し、また村民の生活路線でもある村道梨原線の改良を促進し、村内外からの交流人口の増加と大鹿ブランドづくりによる活力ある村づくりを目指すものとする。

- (目標 1) 農林業の振興 (森林施業実施面積の 20%増)
- (目標 2) 林道整備による危険箇所の減少 (30 箇所→20 箇所)
- (目標 3) 林道・村道整備による拠点施設へのアクセス改善 (牧場・高地農園等の施設利用者数増加 年間 10,000 人→15,000 人)  
通行時間の短縮 5 分

## 5. 目標を達成するために行う事業

### (5-1) 全体の概要

林道中峰黒川線 (昭和 38 年地域森林計画で策定) は、2,038ha の森林を有する地域の森林の整備と林業を活性化するために最も重要な道路であり、それとともに鹿塩地区 11 集落の内 7 集落及び、標高 2,000m の黒川・北川の 2 牧場を結ぶ地域の生活道路としても効果を発揮している。また、近年多くの観光客が訪れる観光道路としても安全な道路として整備が望まれている。このため、法面の風化による落石の危険箇所において、コンクリート吹付け及び法面緑化を実施する。また、未舗装のため降雨のたびに通行に支障をきたしている区間の舗装を実施することにより通行の安全を確保し、効率的な森林施業の促進を図ることにより間伐実施面積増に繋げる。さらに、中心集落から接続する村道梨原線を拡幅改良し、林道中峰黒川線への乗入れを容易にすることにより、村内外者の交流人口の増加と高地観光施設の利用促進を図る。

### (5-2) 法第 5 章の特別の措置を適用して行う事業

#### 道整備交付金を活用する事業

[施設の種類 (事業区域)、実施主体]

- ・村道 (大鹿村鹿塩地区) 大鹿村 [道路法に規定する市町村道に (昭和 61 年 4 月 1 日) に認定済]
- ・林道 (大鹿村鹿塩地区) 長野県・大鹿村 [第 11 期伊那谷地域森林計画書 (平成 15 年 4 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日) に記載済]

[事業期間]

- ・村道（平成 18 年度～21 年度）、林道（平成 17 年度～21 年度）

[整備量及び事業費]

- ・村道 0.8km、林道 1.8km（法面 0.5km 舗装 1.3km）
- ・総事業費
  - 村道 200,000 千円（うち交付金 100,000 千円）
  - 林道 120,000 千円（うち交付金 60,000 千円）
  - 合計 320,000 千円（うち交付金 160,000 千円）

（5－3）その他の事業

・大豆価格安定事業

大鹿村特産の大豆「中尾早生」を使用した豆腐づくり体験等、大豆生産の振興のため、村内で大豆を栽培し、村内の加工業者に販売する場合に、1kgにつき 100 円を上乗せする村単事業。（大鹿大豆）

・新規農業参入者指導事業

大鹿村営農支援センターを中心に、新規参入する企業の栽培計画の提案や研究会の開催、技術指導を行い、適正で効率的な農業の事業拡大を促進する。

・日本で最も美しい村づくり事業

平成 17 年 10 月に設立された「日本で最も美しい村」連合に加盟し、村民が農山村の景観・文化を守る活動を積極的に行うことにより、村全体のイメージアップにつなげ観光客の増加を図る。

・ジビエ（山肉）活用事業

日本鹿による造林地の食害が増大し、村の大きな課題となっている。本村では、獣の肉を地域資源として活用を図ることとし、民間が創業した山肉加工施設を支援し、山肉を使った料理を村の特産ブランドとして PR していくことにより、魅力ある観光地として観光客の増加を図る。

平成 19 年度より、獣害対策と同時に山肉の安全な供給を目指し北川牧場に鹿の大量捕獲檻を設置した。

・森の小径整備事業

大鹿村を訪れた観光客に雄大な自然を満喫してもらうために黒川牧場内の牧道を利用し、二児山から笹山にかけて南アルプスを一望できる散策ルートを設置し、観光客の増加を図る。

・園芸産地育成事業

数年前より村の特産品へと期待されてきた夏秋イチゴの産地化を図るために組合組織を立ち上げ、「大鹿いちご」ブランド化による農業所得の向上と

I・Uターン者などの定住促進を目指す。

## 6. 計画期間

平成17年度～21年度

## 7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4に示す地域再生計画の目標については、計画終了後に必要な調査を行い、状況を把握・公表するとともに、関係行政機関と地元住民から組織される「地域再生協議会」を開催し、本事業の達成状況の評価、改善すべき事項の検討等を行うこととする。

## 8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

- ・大鹿村中山間地農業活性化特区

農業の担い手の確保が困難である本村において、特区の特例を活用し建設業等の企業との連携を図り、遊休農地の有効利用と大鹿大豆やブルーベリー等の地域特産品の生産拡大と加工販売の研究による新たな特産品の開発を図る。